

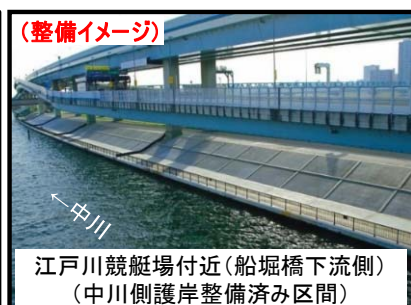
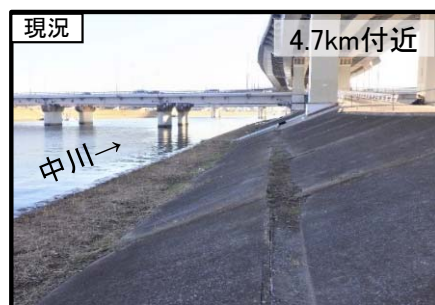
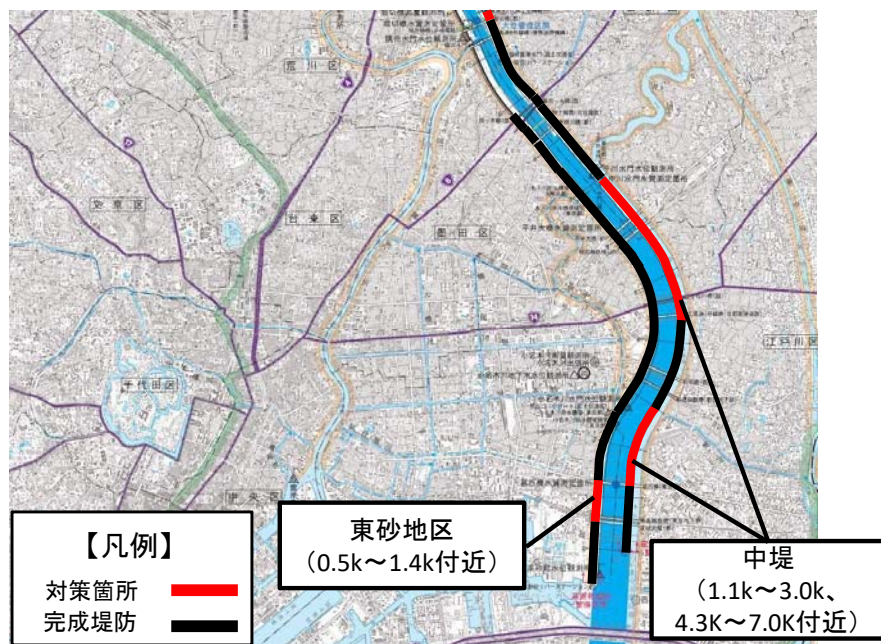
『堤防整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、護岸整備等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



取組概要

○荒川の河口から堀切橋までの区間において、高潮堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間等について、嵩上げ又は拡幅を実施します。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・河道掘削等により発生する土砂や他の機関からの建設発生土を受け入れ、築堤等への有効活用等を図る等、コスト縮減に努めます。

取組による効果

- ・高潮による浸水被害を防止する。

関係者(機関、団体、企業 等)

- ・江東区、江戸川区、葛飾区、他

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等
東京都、荒川下流河川事務所

『河道掘削』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

② 河道掘削

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

浚渫の実施状況



浚渫全景



浚渫状況

取組概要

- 洪水を安全に流下させるために必要な箇所等において、河道掘削を実施します。
- 荒川下流部の掘削にあたっては、洪水時の水位や河床変動等をモニタリングし、河川環境・維持管理も踏まえ行います。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・河床変動や動植物の生息・生育環境等に配慮
- ・発生土砂は、築堤等に有効活用

取組による効果

- ・洪水を安全に流下させる。

関係者(機関、団体、企業 等)

- ・墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区、他

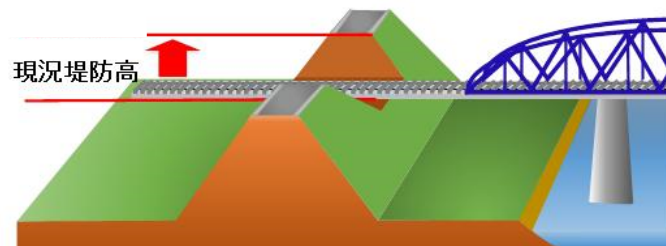
『京成本線荒川橋梁架替事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

③ 橋梁架替

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



取組概要

○橋梁の高さが低いこと等により洪水の安全の流下の阻害となっている橋梁の架替を行います。

○橋梁により、局所的に堤防が低く越水のおそれがある区間については、暫定的な対策として、盛土等により高さを確保し、越水を防止します。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・東武鉄道や都道、区道、首都高速などと交差しており、これらを踏まえた仮設計画・施工計画等を検討しています。
- ・鉄道利用者の協力を得て、発生土を築堤工事に利用し有効活用する等引き続き一層のコスト縮減を図ります。

取組による効果

- ・洪水を安全に流下させる。

関係者（機関、団体、企業 等）

- ・京成電鉄株式会社、東京都、墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区、他

『調節池整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

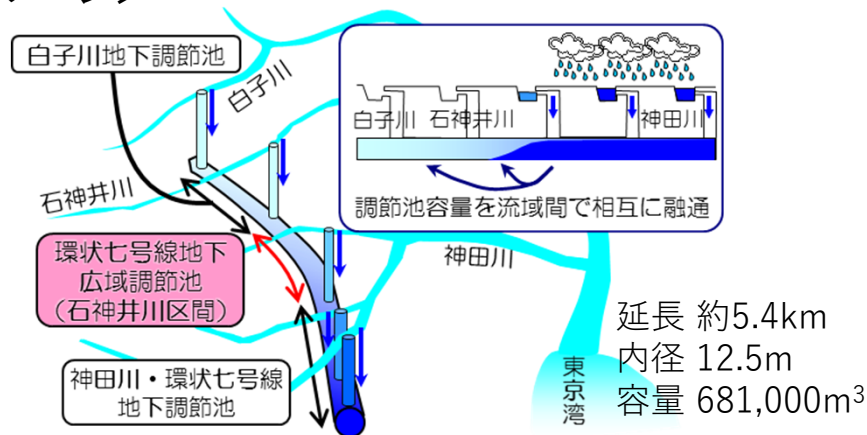
(1) 洪水氾濫対策

④ 調節池整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

◆ 環状七号線地下広域調節池

<イメージ>



◆ 城北中央公園調節池(石神井川)

<イメージ>



取組概要

○護岸整備などの河道整備に加え、豪雨に対して大きな効果を発揮する調節池の整備を行っています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

・整備に当たっては、公園等の河川沿いの公共用地や道路の地下空間等を活用し、事業効果の早期発現を図ります。

取組による効果

・洪水の一部を取水し、河道の水位を低下させます
・環状七号線地下広域調節池は、既存の神田川・環状七号線地下調節池と白子川地下調節池を連結させる地下トンネル式の調節池として整備しており、神田川、石神井川、白子川など5河川で調節池容量を相互に融通することで、時間 100 ミリの局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果を発揮します。

関係者(機関、団体、企業 等)

『高規格堤防整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

⑤ 超過洪水対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



高規格堤防整備イメージ



高規格堤防（新田地区） 令和2年2月撮影

取組概要

○整備途上で施設能力以上の洪水が発生したり、また、計画規模まで整備が進んでもそれを越える自然の外力が発生し洪水氾濫した場合においても被害の最小化を図るため、既存施設の有効活用を含め、地域ごとに必要に応じた対策を行います。

○高台まちづくりとの連携を図ります。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・高規格堤防の整備にあたっては、まちづくり構想や都市計画との調整を行い、調整状況を踏まえつつ順次事業を行います。
- ・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していきます。

取組による効果

- ・堤防の決壊を回避するとともに、氾濫時の貴重な避難場所になります。

関係者（機関、団体、企業 等）

- ・東京都、区、開発事業者 他

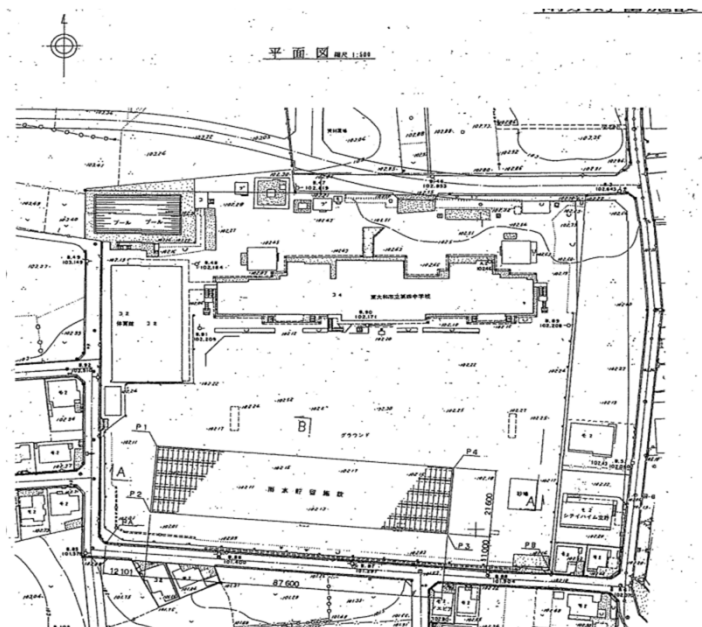
『下水道雨水貯留施設整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策

① 下水道の雨水貯留施設の整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



取組概要

流出抑制の取組として、東大和市立第四中学校校庭の地下に雨水貯留施設を整備した。施設規模としては、約5,500m³を貯留することができる。本取組については、条例等の位置付けはない。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・雨水貯留施設清掃の維持管理費用が多くかかる。

取組による効果

- ・貯留量が約5,500m³あるので河川等の氾濫を軽減することができる。

関係者(機関、団体、企業 等)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

東大和市、東京都、武蔵野市、瑞穂町

『下水道排水施設整備事業』

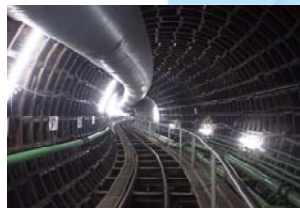
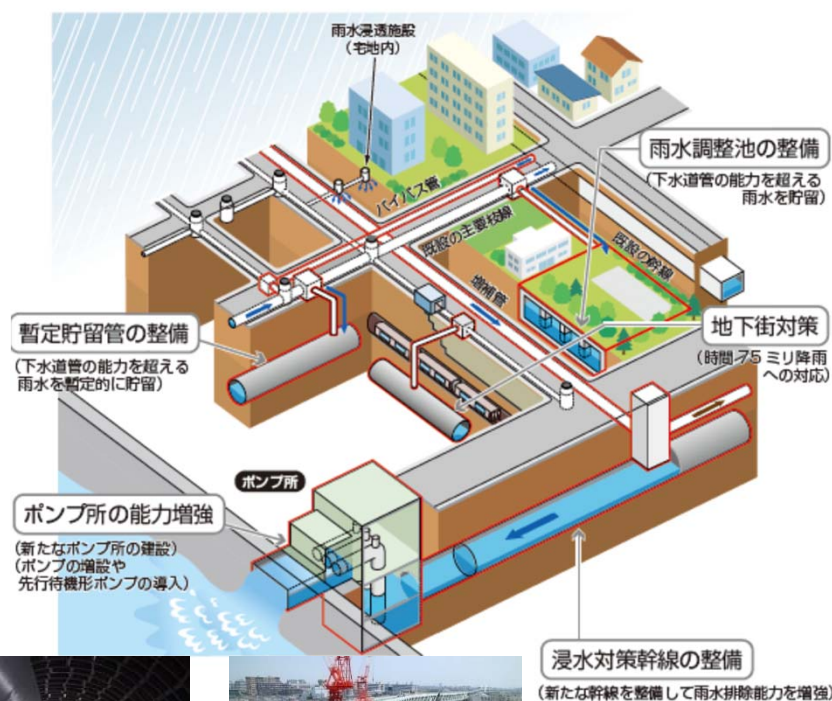
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策

② 下水道の排水施設の整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

浸水対策のイメージ



千川増強幹線
(文京区千石、豊島区南大塚)



王子第二ポンプ所
(北区堀船、東十条)

取組概要

- ・幹線やポンプ所などの基幹施設や雨水貯留施設を整備するとともに枝線を増径する再構築を実施
- ・急激な豪雨に対応する無注水形先行待機ポンプや、停電時に対応する非常用発電設備の増強

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・浸水の危険性が高い地区や浸水被害の影響が大きい大規模地下街などに重点化して施設整備を推進
- ・一部完成した施設を暫定的に貯留施設として稼働させ、早期に整備効果を発揮

取組による効果

- ・対策実施に伴い浸水被害が減少
- ・なお、令和元年東日本台風では、和田弥生幹線など8箇所の貯留施設が満水となり、これまで整備してきた施設が浸水被害の軽減に効果を発揮(別紙参照)

関係者(機関、団体、企業 等)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等
東京都、立川市、武蔵野市、三鷹市、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市

『下水道排水施設整備事業』

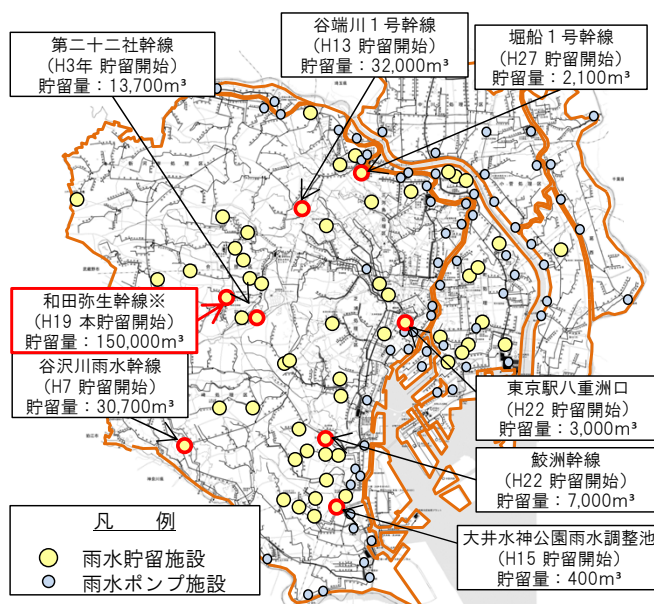
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策

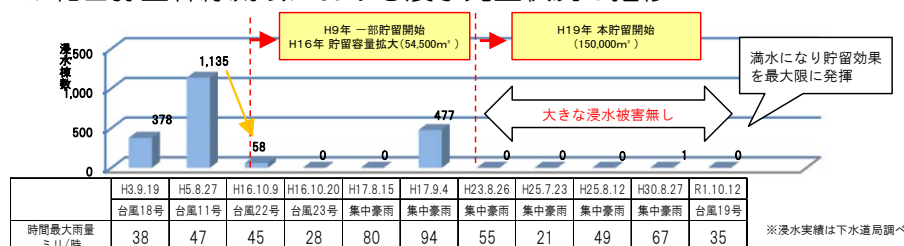
② 下水道の排水施設の整備

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

＜別紙＞ これまでの下水道整備とストック効果



※和田弥生幹線流域における浸水発生状況の推移



＜施設の整備状況＞ ※令和2年度末現在

- ・ 雨水貯留施設: 58か所
合計容量は約60万m³
(25mプール2,000杯分)
- ・ 雨水ポンプ施設: 70か所
合計排水能力は毎分約14万m³
(1秒間で25mプール8杯分を
空にできる能力)

＜令和元年東日本台風時の稼働状況＞

- ・ 雨水貯留施設全体の貯留率は約6割
(8か所の貯留施設＝図の ● が満水)

浸水被害軽減に大きく貢献



雨水貯留施設
の整備例
(和田弥生幹線)



ポンプ所の
整備例
(神谷ポンプ所)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等
東京都、立川市、武蔵野市、三鷹市、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市

『校庭貯留の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

① 校庭貯留

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



グラウンド舗装: 3,520m²
オリフィス柵: 1か所

滝野川第二小学校



堀船中学校

取組概要

○流出抑制の取組として、北区滝野川第二小学校等校庭に雨水貯留施設を整備。滝野川第二小学校の施設規模としては、367m³を貯留する。
本取組については、北区集中豪雨対策計画に関する位置付けがある。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・校庭貯留の整備の場合、学校の授業等に支障が出ないように配慮が必要

取組による効果

- ・校庭に一時的に雨水貯留を実施することにより、雨水流出を抑制することが出来る。

関係者(機関、団体、企業 等)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

北区、東京都、墨田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区、立川市

『建物内の雨水貯留施設の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

② 雨水貯留浸透施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



江東区立第二亀戸小学校 外観

取組概要

流出抑制の取組として、小中学校の新築・改築にともない建物地下ピットに雨水流出抑制槽を整備している。本取組については、「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」に位置付けがある。

【雨水流出抑制槽を設けている学校数】

学校数: 10校

参考容量(第二亀戸小学校): 338.2m³

取組内容の工夫点・課題・留意点

・建物地下ピットに雨水流出抑制槽を整備することに加えて、芝生や植栽等の緑地を整備することにより雨水流出の抑制を図っている。

取組による効果

・第二亀戸小学校の場合は、建物地下ピットの雨水流出抑制槽で338.2m³の貯留に加えて、芝生や植栽等で35.1m³分の雨水流出抑制を図れた。

関係者(機関、団体、企業 等)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

江東区、東京都、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、武蔵野市、青梅市、小金井市、小平市、東村山市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、西東京市

『建物内の雨水貯留施設の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

② 雨水貯留浸透施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



武蔵野市立第一中学校 雨水貯留施設施工状況

取組概要

流出抑制の取組として、市立小中学校の校庭下に雨水貯留浸透施設の整備を進めている。施設規模として、400～800m³を貯留・浸透する。本取組については、武蔵野市流域対策実施計画に位置付けがある。

【雨水貯留浸透施設を設けている学校数】

学校数: 13校

参考容量(第一中学校): 600m³

取組内容の工夫点・課題・留意点

・校庭下への施設設置のため、夏休みを主とした施工にするなど、授業等への支障を最小限とする配慮が必要

取組による効果

・下水道本管への雨水流出抑制

関係者(機関、団体、企業 等)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

武蔵野市、東京都、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、青梅市、小金井市、小平市、東村山市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、西東京市

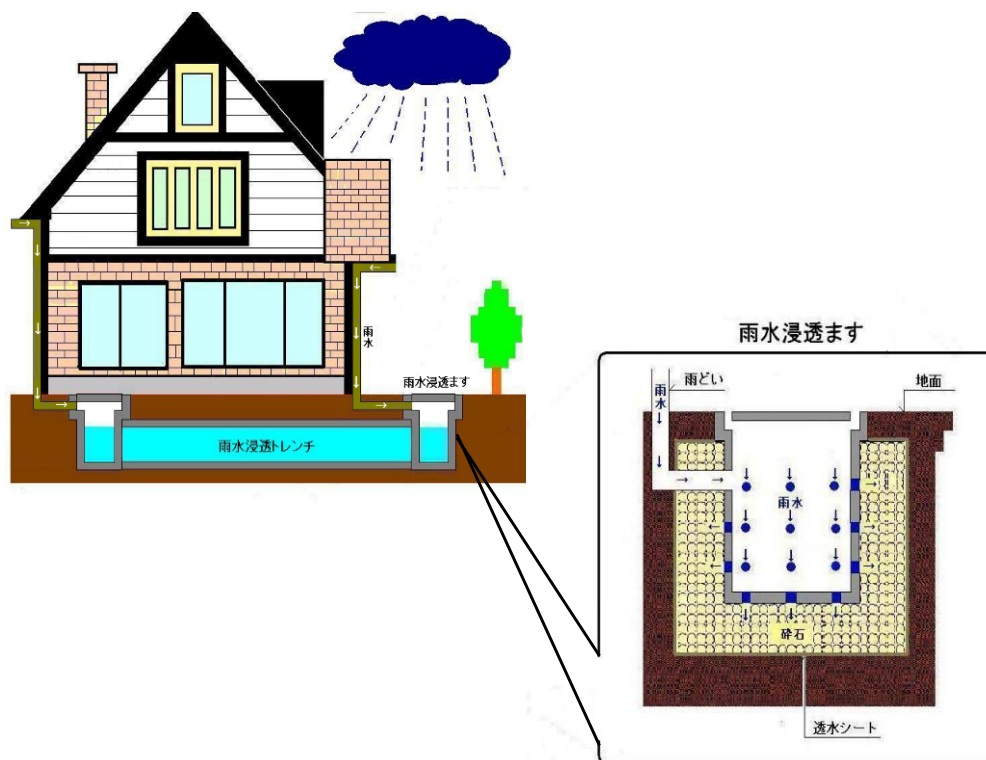
『住宅等の雨水貯留の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

② 雨水貯留浸透施設の整備(建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



雨水浸透ます 整備イメージ

取組概要

- ・雨水浸透施設の設置を促進し、雨水流出抑制による治水効果と雨水浸透による地下水の涵(かん)養等を図る

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・雨水浸透施設の計画雨水量は、時間降雨強度10mm程度を処理するものとする。

取組による効果

- ・令和元年度末まで、2643基を設置、最大642t/hの雨水を浸透

関係者(機関、団体、企業 等)

- ・個人(土地・家屋所有者)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

青梅市、東京都、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、武蔵野市、小金井市、小平市、東村山市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、西東京市

『透水性舗装整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

③ 透水性舗装

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



透水性舗装 整備位置図



透水性舗装 整備状況写真

取組概要

- ・豊島区では、歩道については、透水性舗装（インターロッキング舗装）を行っています。
- ・本事業は、植栽等の見直しによる歩道の新設。段差解消、視覚障害者誘導ブロック設置などバリアフリー化・インターロッキング、景観照明による道路景観整備したもの

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・区内道路は、都市計画道路を除くと歩車道分離ができるものが少ない。車道の透水性舗装箇所はあるものの、近年は実績がない。歩車分離が路線では、歩道舗装を透水機能のあるものの検討し、実施している。

取組による効果

- ・歩車分離がない道路を改修し、車両と歩行者の通行部分が明確とした。また、従前は、道路の水を全て下水に排出していたが、透水機能のある歩道の整備（1270㎡）により、負担の軽減をした。

関係者（機関、団体、企業 等）

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

豊島区、東京都、千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、武蔵野市、三鷹市、小平市、東大和市、清瀬市、東久留米市、西東京市

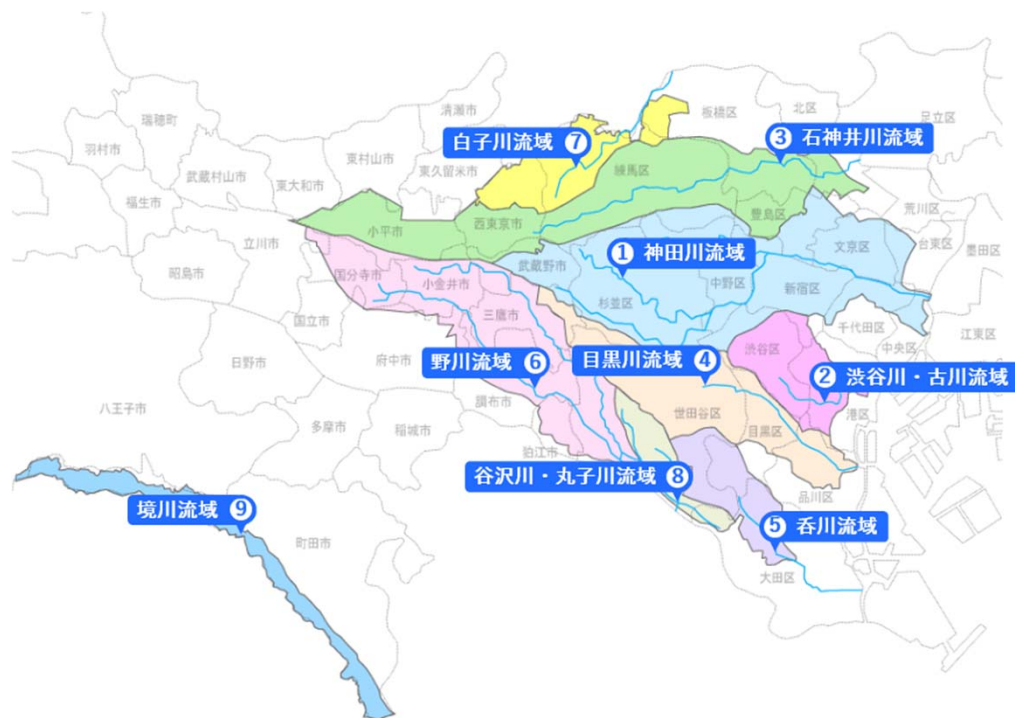
『雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導の取組』

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

④ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ、指導



東京都豪雨対策基本方針における対策強化流域

取組概要

○東京都豪雨対策基本方針(改定)に基づき区市町村と連携し、雨水流出抑制施設の設置を促進

【指導】

・公共施設や大規模民間開発などを対象として、一定規模の雨水貯留浸透施設を設置することとしている

【補助】

・東京都豪雨対策基本方針(改定)において 浸水被害や降雨特性などを踏まえ、甚大な浸水被害が発生している流域を対策強化流域として選定し、流域対策を強化する
・雨水流出抑制施設の設置促進に向けて対策強化流域に掛かる区市へ補助を実施している

取組内容の工夫点・課題・留意点

・民間施設向けの補助は、H30年度より補助率を引き上げ
・公共施設向けの補助は、R2年度より補助対象施設の規模要件を撤廃

取組による効果

・河川、下水道への雨水の流入を抑制

関係者(機関、団体、企業 等)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

東京都、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、小金井市、小平市、東久留米市、東村山市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、西東京市、瑞穂町

『自然地保全の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

⑤ 自然地の保全

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



特別緑地保全地区



市内NPO団体と市職員



落ち葉掻きの様子

取組概要

(市民協働による樹林地保全の取り組み)

小平市と市内のNPO団体等との協働により、市内の特別緑地保全地区を中心とした樹林地において、下草刈りや落ち葉掻きなど樹林地の自然環境の保全活動を実施している。

取組内容の工夫点・課題・留意点

市民協働で実施することにより、市費負担の軽減や市民の緑化意識の啓発を図っている。

取組による効果

雨水貯留機能を持つ自然地が適切に維持管理されることで、雨水流出抑制が図られる。

関係者(機関、団体、企業 等)

市内NPO団体、市民ボランティア、他

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

小平市、東京都、清瀬市

『グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

⑥ グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



本五ふれあい公園



本二東郷やすらぎ公園



広町みらい公園



南台いちよう公園

取組概要

中野区都市計画マスタープラン(平成21年改定)において、「うるおいを生み出すグリーン・インフラ」の強化がもてられており、特に大規模公園をみどりの拠点として位置づけている。このため、緑の少ない区の南部地域に既存の緑を活かしながら芝生(草地)広場やボール遊びのできる多目的運動広場などの施設を整備した大規模公園を順次、供用開始している。

取組内容の工夫点・課題・留意点

各公園の用地特性や区民等から求められる課題を整理し、公園の主要機能である防災、憩い、スポーツなどを各公園で分担しながら整備している。

取組による効果

左図の公園は、「中野区みどりの保護と育成に関する条例」に基づき、公園敷地面積の30%以上の植栽地を確保するとともに、「中野区雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき、敷地面積に対して $6\text{m}^3/100\text{m}^2$ 以上の抑制対策量を有する雨水貯留・浸透施設を設置している。

関係者(機関、団体、企業 等)

『道路下の雨水貯留浸透施設整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(3) 流域の雨水貯留機能の向上

⑦ 道路下の雨水貯留浸透施設

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



西東京市芝久保町四丁目地内
雨水対策工事施工状況

取組概要

道路冠水をする地区の市道下に、雨水貯留浸透施設を設置することにより、浸水被害の軽減を図る。

取組内容の工夫点・課題・留意点

既存集水桝の横に貯留浸透施設用の集水桝を設置し、取付管の位置を雨水管の取付管位置より高い位置に設置する。それにより通常の雨は雨水管で処理し、オーバーフローした雨水を貯留浸透施設で処理するようにしている。

取組による効果

道路冠水による浸水被害の軽減

関係者(機関、団体、企業 等)

『高台まちづくりの推進』

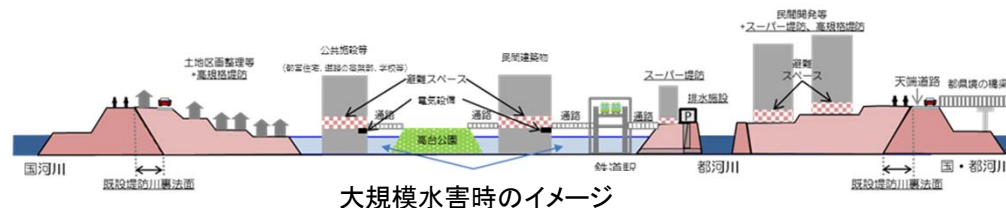
2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

① 高台まちづくりの推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

高台まちづくりのイメージ



取組概要（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
 ・まちづくりを担う地方公共団体等と河川管理者が一体となって、まちづくりや避難に関する計画等を踏まえつつ、高台まちづくりを推進

（具体的な取組方策）

- ・計画策定による誘導
- ・区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台づくり
- ・避難スペースを確保した建築物等の整備・確保
- ・建築物から浸水区域外へ移動を可能とする通路整備
- ・高台まちづくりの実践 等

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・具体の地域における高台まちづくりの実践を進めるとともに、これらの過程で新たに生じた課題等に対して速やかに解決策を模索していく。

取組による効果

- ・施設では防ぎきれない大洪水等が発生し、大規模氾濫が発生しても、命の安全・最低限の避難生活水準が確保され、社会経済活動が一定程度継続することができる

関係者（機関、団体、企業 等）

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

東京都、荒川下流河川事務所、墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

『都市開発諸制度の活用による高台まちづくりの促進』

2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

② 高台まちづくりの推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■ 取組の概要

【目的】

「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」(令和2(2020)年12月)を踏まえ、民間開発の機会を捉えた高台まちづくりの取組を促進

【取組内容】

公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して容積率を緩和する都市開発諸制度について、東部低地帯における高台まちづくりに資する開発区域内外の取組※1についても公共的な貢献として評価し、容積率を緩和

(評価対象の例※2)

- ・水害時の一時避難施設の整備
- ・避難に資するデッキの整備
- ・高台公園の整備 など

【評価の対象とする地域】

江戸川、荒川、隅田川及び新河岸川に挟まれた地域

※1 具体的な内容は、区市町のマスタープラン等における市街地環境向上の観点からの位置付けを踏まえ、地元自治体との協議のもと個々の開発計画ごとに開発事業者から示される。

※2 評価は地元区との協議に基づく



対象地域

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等
東京都、墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

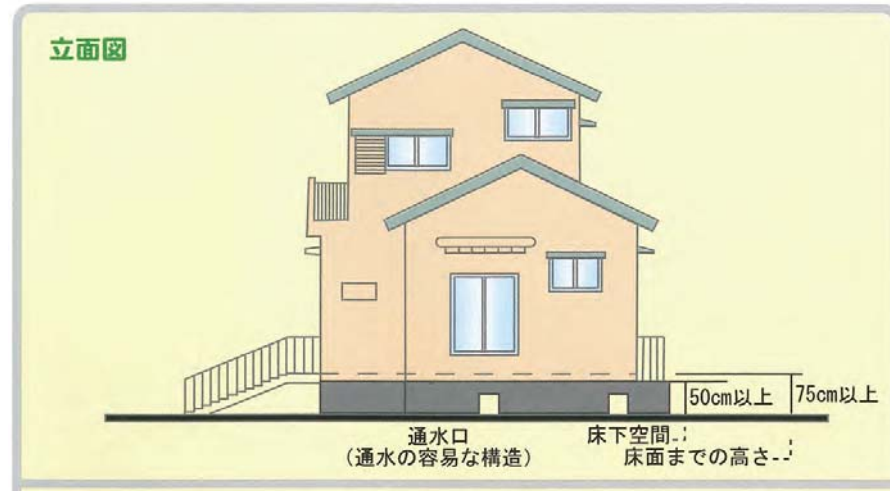
『住宅高床化の取組』

2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

② 住宅高床化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



高床化工事の例

取組概要

家屋の浸水被害の防止または軽減を図るため、住宅等の高床化工事を行うものに対し工事費の一部を助成する。本取組については、杉並区水害予防住宅高床化工事助成金交付要綱に位置付けがある。

取組内容の工夫点・課題・留意点

- ・用途地域による建築高さ制限から、高床化をすることで居室部に制約が起きる。
- ・床下空間に通水口を設けることで遊水効果も発揮させる。

取組による効果

- ・浸水による被害が軽減される。

関係者(機関、団体、企業 等)

『止水板設置の取組』

2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

③ 庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進(耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置) ※別紙「各対策のバーチャート」における分類



止水板設置状況写真

取組概要

・建物の浸水被害の防止・軽減を図るため、出入口などへの止水板の設置及びこれに伴う関連工事を行う方に、工事費用の一部を助成。

・根拠となる要綱:

東京都板橋区止水板設置工事助成交付要綱

取組内容の工夫点・課題・留意点

・区民の浸水被害に対する意識は高まっているが、止水板の設置費用が高額なため、事業所や集合住宅に比べ個人住宅への導入が比較的進んでいない。

取組による効果

・近年多発している都市型水害に対して、床上・床下・地下室への浸水を軽減させる。
・区民自ら対策を講じるよう誘導できる。

関係者(機関、団体、企業 等)

『避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)の取組』

2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

④ 避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



避難所設置状況

取組概要

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定に基づき、指定緊急避難場所及び指定避難所を指定しています。

取組内容の工夫点・課題・留意点

取組による効果

災害の危険が切迫した場合における居住者等(避難のための立退きを行った居住者、滞在者その他の者を含む。)の安全な避難先を確保できる。

関係者(機関、団体、企業 等)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

港区、荒川区、墨田区、台東区、江東区、瑞穂町

■ 対策事例

【荒川水系流域治水プロジェクト：
荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会】



『避難確保計画作成支援DVD及び手引き作成の取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

①ハザードマップの改良、周知等

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- 避難確保計画作成を支援するDVD及び手引きを作成（荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会）
- 避難確保計画作成講習会を実施（板橋区、江戸川区）
- 避難確保計画作成の手引き及び雛形を作成（江戸川区）



避難確保計画作成支援DVDを作成
（荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会）



避難確保計画作成講習会（板橋区）

（ 年 月 日作成）
（施設名） 水害時の避難確保計画 通所施設 様式1

この計画は、水防法第15条の3第1項に基づき、本施設の利用者の水害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を江戸川区長へ報告する。
この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。
【利用者：（平日） 人、（休日） 人、（無施設職員：（平日） 人、（休日） 人】

1. 大規模水害（洪水・高潮）を想定した対応

大規模水害 施設 階

何階まで浸水するか どのくらい浸水が続くか

区外への広域避難が必要となる場合、早めの判断（休校・休所）を心がけよう！

休校・休所の判断のタイミング

（1）江戸川区からの情報により判断

- 共同検討開始
- 自主的広域避難情報（広域避難の呼びかけ）
- 広域避難勧告
- 域内重点避難指示（緊急）

避難発生2時間前
避難発生4時間前
避難発生24時間前
避難発生 9時間前

2. 内水氾濫を想定した対応

内水氾濫 施設 階 地下空間

何mまで浸水するか m

対応 施設内で安全を確保する 対応 施設外へ避難をする

「いつ」対応するか 「どこに」避難するか

※施設内で安全を確保する場合は施設内での避難経路を、施設外へ避難する場合は施設から避難先までの避難経路を、「通所施設様式3：避難経路図」に記入しましょう。

様式2

4. 防災体制（～手引きP4～P7）

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応要員
以下のいずれかに該当する場合 ●大雨・洪水・高潮警報発表	注意体制確立	○気象情報・洪水予報等の情報収集	情報収集迅速要員
以下のいずれかに該当する場合 ●大雨・洪水・高潮警報発表 ●水防団待機水位到達 ●荒川氾濫注意情報発表 ●避難準備・高齢者等避難開始の発令	警戒体制確立	○気象情報・洪水予報等の情報収集 ○使用する資器材の準備 ○保護者（利用者の家族）等への事前連絡 ○施設者の避難誘導	情報収集迅速要員 避難誘導要員 情報収集迅速要員 避難誘導要員
以下のいずれかに該当する場合 ●荒川氾濫警戒情報発表 ●大雨・高潮特別警報 ●避難勧告又は避難指示（緊急）の発令	非常体制確立	○施設内全体の避難誘導	避難誘導要員

-2-

避難確保計画の雛形（江戸川区）

第6回 荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会より作成

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

荒川下流河川事務所、東京都、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、武蔵野市、青梅市、清瀬市、東久留米市

『荒川下流タイムラインの策定・運用の取組』

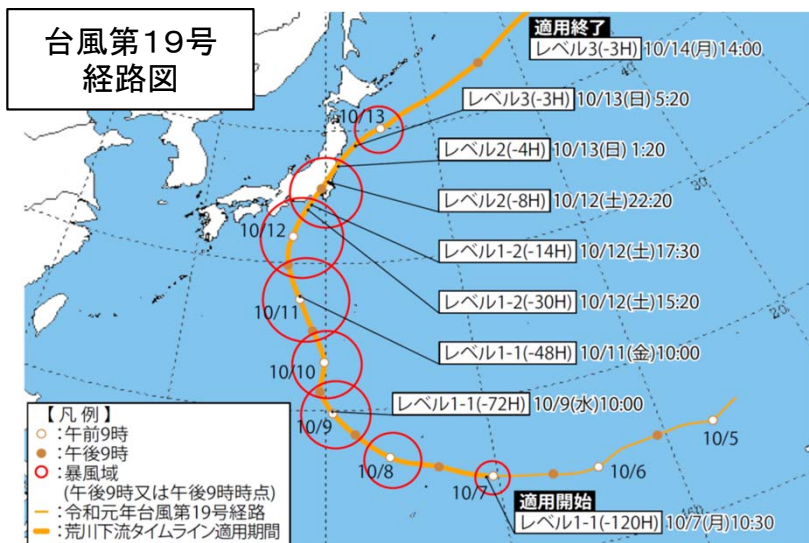
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

②タイムラインの策定・運用

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

台風名	荒川下流タイムライン適用期間(適用日数)	適用終了時の TLレベル(参考)
第3号	6月27日(木)～ 6月28日(金) (2日間)	1-1(-48H)
第6号	7月26日(金)～ 7月28日(日) (3日間)	1-1(-48H)
第10号	8月 7日(水)～ 8月16日(金) (10日間)	1-1(-96H)
第15号	9月 6日(金)～ 9月 9日(月) (4日間)	1-1(-48H)
第19号	10月 7日(月)～10月14日(月) (8日間)	3(-3H)
第20・21号	10月19日(土)～10月26日(土) (□8日間)	1-1(-96H)



- 荒川下流タイムライン(拡大試行版)を運用し、専門部会において見直しを実施(荒川水系(東京都)大規模氾濫に関する減災対策協議会)

気象情報等	荒川下流 河川事務所	市区 (千代田区・中央区・港区・文京区・台東区・墨田区・江東区・北区・荒川区・板橋区・足立区・葛飾区・江戸川区・目黒市・豊島区・世田谷区)	東京都・埼玉県・ 警視庁・埼玉県警・ 東京消防庁	交通事業者 ライフライン事業者
レベル・目安 の時刻設定 台風発生 (5日前) (3日前)	○台風・気象情報の発表 ○TL運用体制の構築 ○外部への広報(HP等) ○河川管理施設の点検 ○資機材の確認	○TL運用体制の構築 ○資機材の確認・準備 ○広域避難の検討、自主広域避難の呼びかけ(江東5区) ○福祉施設等の避難支援関係者との調整(板橋区)	○TL運用体制の構築 ○資機材の確認	○TL運用体制の構築 ○資機材の確認・準備
(2日前)	○大雨・洪水注意報(埼玉、東京) ○強風注意報(埼玉) ○強風・波浪注意報(東京)	○TL上のレベル設定 ○外部への広報(HP等) ○水文観測所情報の提供 ○資機材の準備 ○河川区域内の状況確認	○広域避難先の調整(江東5区、台東・荒川区) ○休校・休園の検討 ○福祉施設等の避難支援の準備(板橋区)	○交通関連情報の収集・確認
(30時間前)	○水防団待機水位(岩瀬水門(上)) ○大雨・洪水警報(埼玉、東京) ○暴風警報(埼玉) ○暴風・波浪警報(東京) ○記録的短時間大雨情報(埼玉)	○TL上のレベル設定 ○外部への広報(HP等) ○水文観測所情報の提供 ○今後の人員の再確認 ○岩瀬水門閉鎖操作に係る行動	○広域避難勧告(江東5区) ○区外含む高台へ自主避難を呼びかけ(荒川区) ○休校・休園の決定・伝達 ○公共交通機関の運行状況等の確認・周知 ○地下街等への情報提供 ○家屋倒壊危険ゾーンへの注意喚起 ○福祉施設等の避難支援の実施(板橋区)	○今後の人員の再確認
レベル2 (11時間前)	○はん濫注意情報(岩瀬水門(上)) ○記録的短時間大雨情報(東京) ○大雨特別警報(埼玉、東京)	○TL上のレベル設定 ○外部への広報(HP等) ○交通規制情報の収集 ○洪水予報の伝達	○交通規制情報の収集	○避難状況の把握 ○交通規制情報の収集
レベル3 (3時間前)	○はん濫警戒情報(岩瀬水門(上))	○TL上のレベル設定 ○外部への広報(HP等) ○洪水予報の伝達 ○自治体にホットライン	○地下施設利用者の避難の確認	○状況に応じた交通規制の実施
レベル4 (0時間前)	○はん濫危険情報(岩瀬水門(上))	○TL上のレベル設定 ○外部への広報(HP等) ○洪水予報の伝達 ○自治体にホットライン	○洪水想定区域内住民等への垂直避難の呼びかけ ○職員の安全確保、避難	○排水機場の運転停止 ○危険箇所からの退避
レベル5 氾濫発生	○はん濫発生情報	○TL上のレベル設定 ○外部への広報(HP等) ○洪水予報の伝達 ○自治体にホットライン ○応急・復旧対策の検討・実施	○はん濫情報提供 ○広域支援・連携の要請 ○応急対策 ○長期避難者支援対策	○応急対策

荒川下流タイムライン(拡大試行版)のイメージ

第6回 荒川水系(東京都)大規模氾濫に関する減災対策協議会より作成

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

荒川下流河川事務所、東京都、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

『（小中学校を含む）防災教育の推進の取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

③防災教育や防災知識の普及

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- ・関係機関合同の防災教育を実施（荒川下流河川事務所、東京都、北区）
- ・小・中学校において防災講話（水害対策含む）を実施（墨田区）
- ・モデル校にて大規模水害についての防災学習を実施（江戸川区）



自然災害体験車による防災教育
（荒川下流河川事務所、東京都、北区）



大規模水害に関する防災学習
（江戸川区）

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

荒川下流河川事務所、東京都、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、杉並区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

『オンライン学習支援プログラムの取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

③防災教育や防災知識の普及

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

・荒川知水資料館の学習支援では、防災教育やSDGsの目標達成に貢献する学習を進めており、web会議ツールを使用したオンライン学習も実施。

感染症拡大防止により教育現場において新しい学習のかたちが模索され、オンライン活用が始まっている中、荒川知水資料館における学習支援においても、2020年度からオンライン学習支援プログラムを試行的に開始し、本年度は9件のオンラインによる学習支援を行っている。次年度はプログラムの1つとして本格的に実施予定。



オンライン学習の様子(荒川知水資料館)



オンライン学習の様子(小学校)

『排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施の取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

④排水計画作成及び訓練の実施

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

国土交通省や自治体の職員、協定会社を対象とした機器操作訓練を実施(荒川下流河川事務所)
排水ポンプ車や排水施設の増強、稼働時間の延長などを各管理者に要請(江戸川区)



機器操作訓練の実施(荒川下流河川事務所)

荒川水系流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている区市町等

荒川下流河川事務所、東京都、千代田区、中央区、台東区、江戸川区

『災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

(1)避難体制等の強化

⑤災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

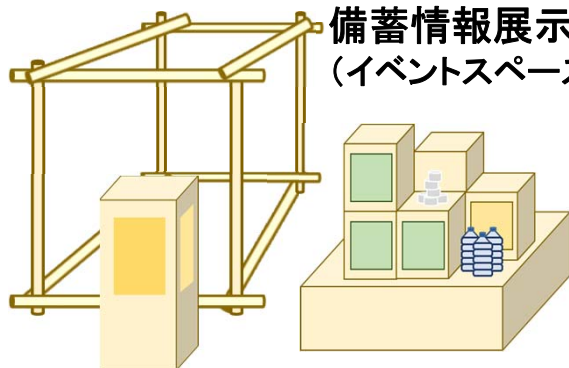
- ・ おうちで備えるキャンペーン（区内ショッピングセンターでの期間限定防災用品販売棚の設置）による意識啓発
- ・ 防災スナック（ローリングストック啓発のため、区内菓子メーカー、大学と連携したコラボ商品開発）
- ・ 災害用備蓄食料の期限が短くなったものを区民へ展開し、ローリングストック啓発

おうちで備える キャンペーン

備蓄品特設売り場
（売り場イメージ）



備蓄情報展示
（イベントスペースイメージ）



防災スナック

板橋区＋湖池屋
＋家政大学のコー
ボによる限定ラベ
ルポテトチップス



※令和2年度はシェイク
アウト訓練参加表明者
に対しノベルティとして配
付

- ・ お菓子からはじめることでローリングストックの敷居を下げ、間口を広げる
- ・ 栄養だけでなく、ほっとする時間も提供することが出来る
- ・ ラベルのQRから防災情報サイトへ

災害備蓄食料

板橋区で災害用に備えている、クラッカー、アルファ化米、肉じゃが、筑前煮、梅がゆについて、保存期限の兼ね合いで更新となったものを区民に安く払い下げ。

販売する備蓄食料はいずれも概ね1年程度の期限があり、「食べて消費」→「食べた分を再度購入し備蓄」というローリングストックを実際に経験してもらう

■各対策のバーチャート【荒川水系(東京ブロック)流域治水プロジェクト】

短期

中期

中長期

対策区分		実施 主体	直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策					
(1) 洪水氾濫対策					
① 堤防整備、護岸整備等	国都				
② 河道掘削	国都				
③ 橋梁架替	国都				
④ 調節池整備	都				
⑤ 超過洪水対策	国				
(2) 内水氾濫対策					
① 下水道の雨水貯留施設の整備	都市町				
② 下水道の排水施設の整備	都市				
(3) 流域の雨水貯留機能の向上					
① 校庭貯留	都区市				
② 雨水貯留浸透施設の整備 (建物内の雨水貯留施設、住宅等における各戸貯留)	都区市				
③ 透水性舗装	都区市				
④ 一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の 設置義務づけ、指導	都区市町				
⑤ 自然地の保全	都市				
⑥ グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等)	都区市				
⑦ 道路下の雨水貯留浸透施設	市				
2. 被害対象を減少させるための対策					
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫					
① 高台まちづくりの推進	国都区				
② 住宅高床化	区				
③ 庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進 (耐水化、電気設備の嵩上げ、止水板の設置)	区市				
④ 避難施設等の整備、確保(避難路、避難所等)	区町				
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
(1) 避難体制等の強化					
① ハザードマップの改良、周知等	国都区市町				
② タイムラインの策定・運用	国都区市				
③ 防災教育や防災知識の普及	国都区市				
④ 排水計画作成及び訓練の実施	国都区				
⑤ 災害に備えた家庭内の食料備蓄の推進	国区				